

【山形県】鶴岡市農業振興協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：

2,097件、2,398ha

主な申請品目：大豆、そば、枝豆

協議会事務局：市役所、JA

経安主担当者：市職員7名、
臨時職員14名



山形県鶴岡市

現在の現地確認方法の導入経緯

- 地区役員（生産組合長等）から、現地確認の負担が大きいため、業務改善要望があった。
- 紙地図の作成に多大な労力がかかること、たどり着くことが困難な圃場があること、現場での現在地把握が困難なこと等が課題。
- ⇒農地情報システムにタブレット端末を利用した現地調査用オプションを追加導入し、市職員による直接確認に切り替えた。

現地確認の方法（対象筆数：14,750筆）

	導入前（H30年度まで）	現在（R1年度から）
方法	目視（立札、野帳、紙地図）	目視（立札、野帳）、タブレット
確認者	地区役員、市職員、JA職員	市職員
時期・回数	6月（主確認）、8月、10月	6月（主確認）、8月、10月
手順	<p>（協）：市協議会（市役所、JA） （役）：地区役員 （農）：農業者</p> <p>①（協）が立札カードを作成し、（役）と協力して配布し、（農）が掲示する。 ②（協）が確認野帳を作成し、（役）が6月に野帳で1筆ごと確認を行い、（協）が抽出確認により結果を検証する。 ③（協）が紙地図の作成及び確認野帳を作成し、6月の未確認筆、8月、10月の対象作物の確認を行う。 ④（協）が確認結果を耕作台帳システムに入力する。</p>	<p>（協）：市協議会（市役所） （役）：地区役員 （農）：農業者</p> <p>①（協）が立札カードを作成し、（役）と協力して配布し、（農）が掲示する。 ②（協）がタブレットで1筆ごと確認を行う。 ③（協）がタブレットの確認結果データを耕作台帳システムに一括で反映入力する。 ②、③を6月、8月、10月の3回行う。</p>
費用	謝金：1,723千円	謝金：1,664千円 導入費用：918千円

導入の効果（メリット）

- 導入経緯となつた業務改善要望及び紙地図作成の労力、現在地の把握の課題が解消された。
- 現地確認作業の効率化により、地区役員とJA職員の現地確認への協力が不要になった。
- 未確認筆と確認済み筆が色分けされるため、8月、10月の確認が容易となつた。

課題・問題点（デメリット）

- タブレットは補助的な役割であり、市協議会（市役所）の労力がまだ大きい。
- 導入経費が高く、全体的なコストの削減には繋がっていない。
- システム構築時にGIS図画データと結びつかない耕作台帳データが残されており、同期作業に労力を要する。